

平成23年度(2011年度)
彦根市職員採用試験
《 保 育 士 》
受 験 案 内

彦根市職員選考委員会

受付期間 平成23年6月2日(木)～6月23日(木)
郵送の場合、平成23年6月23日(木)までの消印有効
第1次試験日 平成23年7月24日(日)
試験会場 聖泉大学・聖泉大学短期大学部
(彦根市肥田町720番地)

試験に関する問い合わせおよび受験申込みは

彦根市職員選考委員会事務局 〒522-8501 彦根市元町4番2号

(彦根市役所総務部人事課内)

電話 (0749) 22-1411(代) 内線455

(0749) 30-6106(直通)

FAX (0749) 22-1398

1 試験区分、採用予定人員および職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
保 育 士	5人	保育業務および関連する行政事務

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。性別は問いません。

職 種	受 験 資 格
保 育 士	次のいずれにも該当する者 ア 昭和56年4月2日以降に生まれた者 イ 保育士の登録をした者(平成24年3月31日までに登録見込みの者を含む。) ウ 幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する者(平成24年3月31日までに取得見込みの者を含む。)

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 彦根市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 第1次試験

- (1) 試験の場所 聖泉大学・聖泉大学短期大学部（彦根市肥田町720番地）
- (2) 試験の方法、内容および日程

方法	内 容	日 程
教養試験	公務員として必要な一般的知識について、短期大学卒業程度で択一式による筆記試験を行います。	平成23年7月24日（日） 教養 9時00分～11時00分 専門 12時00分～13時30分 適性 13時40分～14時10分 口述 14時20分～
専門試験	職務上必要な専門的知識について、択一式による筆記試験を行います。	
適性検査	公務員として必要な適性について検査を行います。	
口述試験	集団面接による試験を行います。	

- (3) 結果発表

平成23年8月中旬に彦根市役所および支所・各出張所の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、不合格者に対しては通知しません。

また、彦根市のホームページ（<http://www.city.hikone.shiga.jp/saiyo.html>）にも合格者の受験番号を掲載します。

4 第2次試験

試験の方法、内容、日時および場所

方法	内 容	日時および場所
作文試験	自己の意見および文章の表現能力について、作文による筆記試験を行います。	平成23年8月下旬に行う予定ですが、日時、場所等については、第1次試験合格者に通知します。
実技試験	音楽、絵画およびリズム運動について試験を行います。	
口述試験	個人面接による試験を行います。	

5 最終合格者の発表

平成23年9月中旬に彦根市役所および支所・各出張所の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験の受験者全員に対し文書で通知します。

また、彦根市のホームページ（<http://www.city.hikone.shiga.jp/saiyo.html>）にも合格者の受験番号を掲載します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用が決定されます。なお、この名簿は原則として1年間有効です。
- (2) 採用は、平成24年4月1日の予定です。
- (3) 登録見込みまたは取得見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに資格を登録または取得できなかったときは、採用される資格を失います。

7 給与および勤務時間

- (1) 給与は、彦根市職員の給与に関する条例等により支給されます。給料は、大学卒で月額174,200円、短大卒で月額161,600円で、経歴その他に応じて、一定の額が加算されます。
なお、この額等は平成23年4月1日現在のものです。
- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務

場所により変則勤務等がある場合もあります。

8 受験手続および受付期間

(1) 受験申込書等の配布

受験申込書等は、彦根市職員選考委員会事務局（以下「事務局」という。）で配布しますが、郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（保育士）」と赤字で書き、返信用封筒（角型2号＝33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って、あて先を明記したもの）を同封してください。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、「彦根市職員採用試験申込書」と「彦根市職員採用試験受験票」（以下「受験票」という。）に必要事項を記入し、写真（最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦4cm、横3cmの大きさのもの）を所定の箇所に貼って、事務局に提出してください。記入漏れ等不備のある場合、写真のない場合、写真が不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受け付けません。

郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験申込（保育士）」と赤字で書き、受験票返信用封筒（定形封筒に80円切手を貼ってあて先を明記したもの）を同封してください。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、平成23年7月1日（金）までに受験票が届かない場合は、事務局に問い合わせてください。

身体に障害があり、配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に事務局まで連絡してください。

提出された書類は、受験されない場合でも返還しません。

上級一般事務、上級土木技術、保育士、幼稚園教員は、同一日程で第1次試験を行いますので、実際に受験される職種のみに申し込んでください。

(3) 受付期間

平成23年6月2日(木)から平成23年6月23日(木)までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、日曜日および土曜日を除く。）

郵送の場合は、平成23年6月23日(木)までの消印があるものに限って受け付けます。必ず簡易書留により送付してください。

9 第1次試験の注意事項

(1) 試験当日、受験票を持参しないと、試験会場に入ることができません。

(2) 試験当日は、午前8時45分までに試験会場においでください。遅刻者は、特別の理由のあるもののほかは受験できません。（受付は、午前8時20分から行います。）

(3) 択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記具（BまたはHBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。

(4) 試験会場では、係員の指示に従ってください。

(5) 昼食は持参されることをお奨めします。その場合、昼食等のゴミは持ち帰ってください。

(6) 使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります（携帯電話等の使用はできません。）

(7) 試験会場は、禁煙です。

(8) 試験会場には、公共交通機関等を利用して来場してください。自家用車の乗り入れはできません。

(9) 軽装でお越しください（彦根市では、クールビズとして、夏の軽装を実施しております。当日、試験官・面接官は、軽装（ノー上着・ノーネクタイ）で出務させていただきます。）

10 試験結果の開示

この試験の結果については、彦根市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。

ただし、電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明できる書類（学生証、運転免許証、旅券等で写真のあるもの）を持参の上、次の開示受付期間の執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に、彦根市職員選考委員会事務局までお越しください（ただし、日曜日、土曜日および国民の祝日は受付していません。）

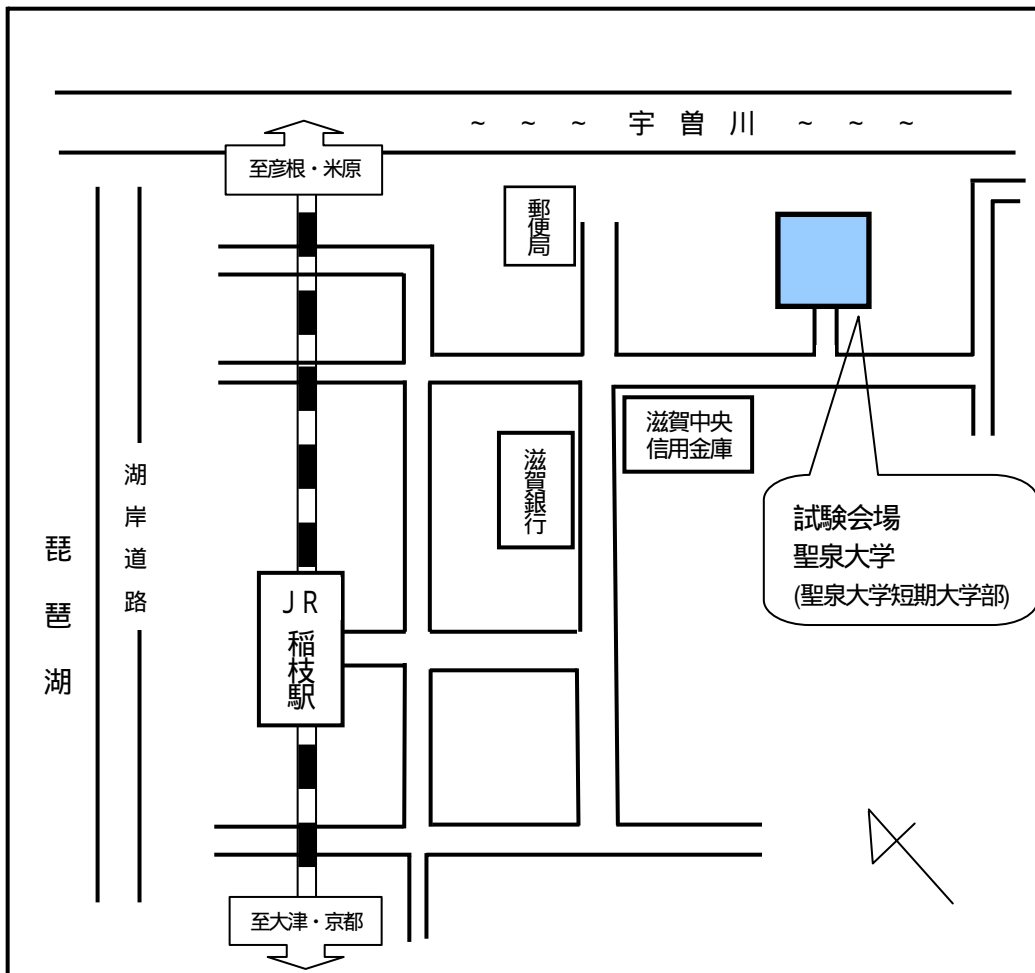
なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点および順位が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の合計得点およびその順位	第1次試験の合格発表の日から1箇月間
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験の合計得点を合算して得た総合得点およびその順位	第2次試験の合格発表の日から1箇月間

平成22年7月採用試験の状況

職種	受験者数	第1次試験合格者	最終合格者	最終倍率
保育士	24人	21人	6人	4倍

《第1次試験会場案内図》(JR稲枝駅から試験会場(聖泉大学)までは、約1.3kmです。)



試験会場への自家用車の乗入れはできません。